

派遣法第 23 条第 5 項による情報提供

株式会社清水設計事務所

許可番号 派 28-300862

① 派遣労働者数 令和 8 年 6 月 1 日現在 0 名

② 派遣先 令和 8 年 6 月 1 日現在 0 社

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 31,760 円（令和 7 年度）

④ 派遣期間中の派遣労働者の賃金 15,792 円（令和 7 年度）

⑤ マージン率 50% $((③-④) \div ③)$ （令和 7 年度）

注：上記マージン率には、社会保険料・労働保険料、生命保険料、福利厚生費、研修費、定期健診代ほか含む。

⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

（1）研修の種類

- 1.安全衛生教育(疾病予防・危険予測・整理整頓教育)
- 2.新入社員研修
- 3.ビジネス研修
- 4.設計製図基礎、CAD 訓練・スキルアップ訓練
- 5.機械設計技術者試験・技能検定に向けた準備講習
- 6.リーダー補研修・リーダー研修

（2）研修についての付記事項

- 1.対象派遣労働者：全員
- 2.賃金支給の有無：有
- 3.費用負担の有無：有

（3）キャリアコンサルティングの相談窓口について

- 1.連絡先：総務部 和田（派遣元責任者兼任）
- 2.電話番号：078-221-8700

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している

- 1.協定書の有効期間：令和 9 年 3 月 31 日
- 2.協定労働者の範囲：輸送用機器開発技術者の業務に従事する従業員